

# 香港フード・エキスポ2017兵庫県ブースへの出展のご案内

ひょうごの<sup>うま</sup>美味し<sup>FOOD</sup>風土拡大協議会

## 1 概要

我が国の農林水産物等の輸出先別実績が近年第1位である香港で開催されるアジア最大級の食品展示会に兵庫県ブースを設け、本県の安全で高品質な農水産物・加工食品等について、香港並びに中国本土市場等の東アジアに向けた販路開拓の取組を支援します。

## 2 香港フード・エキスポ2017の概要

期 間：H29年8月17日（木）～19日（土）開催予定

場 所：香港コンベンション&エキシビションセンター

(1 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong)

主催者：香港貿易発展局

H28実績：26カ国・地域から1,391社 バイヤー：20,717人、一般客：490,000人

(Food Expo のウェブサイト：<http://hkfoodexpo.hktdc.com/index.htm>)

## 3 出展概要

(1) 主 催 ひょうごの<sup>うま</sup>美味し<sup>FOOD</sup>風土拡大協議会

(2) 共 催 みなと銀行〔ブース共同運営、新規申込者の勧誘・支援等〕  
ジェトロ神戸〔出展準備に係る事前相談、ブース運営サポート等〕

(3) ブース概要 ジャパンパビリオン（ジェトロブース）内に兵庫県  
ブース（3～5ブース・27～45㎡）を設置予定

1ブースを2社で利用（4.5㎡程度/社）する予定

※ 展示会主催者及びジェトロと今後調整



会場外観  
(香港コンベンション&エキシビションセンター)

## 4 募集対象

兵庫県内の生産者団体及び食品関連企業等 10社を上限として出展予定

## 5 参加者負担金

(1) 新規出展：5万円/1社（団体）

(2) 継続（2回目以上）出展：10万円/1社（団体）

- ・参加費用に含まれるもの：出展料、共通部分の装飾・PR資材等
- ・各出展者の負担部分：  
通訳費（※）、出展品、試飲試食に係る備品、商品説明用チラシ、企業パンフレット、  
輸送費、関税等の諸経費、個別の装飾経費、出展者渡航経費 等  
※事業者自らが対応可能な場合を除き、通訳は必ず配置して下さい。  
通訳手配を当協議会に依頼される場合、5万円/名で斡旋します。  
(通常約8万円/名程度必要。5万円を超える部分を協議会で助成(各事業者1名分のみ)。)

### ※兵庫県ブース出展のメリット：

主催者等への直接申込みに比較して、安価に出展が可能であるほか、事務局による出展に係る各種調整のサービスや、ジェトロ神戸による事前のマッチング、出展・商談に係るアドバイス等のサポートが受けられます。

また、ジェトロブース内出展のため、アドバイザーによる市場情報や輸出に関するアドバイスの提供など、様々な総合サポートを受けられます。

## 6 出展事業者の要件等

以下の条件をすべて満たす者を対象とします。

なお、出展にあたっては、(ジャパンパビリオン内のため) ジェトロによる出展審査があり、その審査に合格しなければ、出展できませんので、前提として申し添えます。

- ① 兵庫県内に事業所のある食品または食品関連産業の生産者・製造者、並びにこれらの生産者・製造者を会員とする団体等であること。
- ② 商品の輸出に意欲的であること（商談を前提とすること）。
- ③ 出展期間中、商談担当者が出展ブースに常駐できること。
- ④ 出展期間中、裁判等で係争中の商品又は表示は使用しないこと。
- ⑤ 共同出展のため、展示位置により集客には多少の差異が発生することを了承すること。
- ⑥ 出展に関連した説明会や講習会（特に新規出展者）への出席やヒアリングに対応すること。
- ⑦ 出展終了後も、当協議会として各事業者の出展成果把握等のために実施する各種アンケート（会期終了後に2回程度予定）や、ヒアリング等にご協力いただけること。
- ⑧ ひょうご農畜水産・加工食品輸出促進ネットワークに登録を行っていること。  
（出展申込みと同時登録で可）

※1 10社を超える申込みがあった場合は、出展者調整をさせていただきます。

調整方法は、香港フードエキスポにおいて、兵庫県ブースへの出展回数が少ない企業をまず、優先し、さらに必要な場合は兵庫県認証食品を生産・販売する事業者や団体を優先し、当協議会として10社に絞り込み、ジェトロへの申請をさせていただきます。

（参考：兵庫県ブース申込み・出展者数実績：H27 5社、H28 5社）

※2 現地の展示会場でバイヤー等と商談していただくため、出展者は必ず現地へ渡航、あるいは海外担当者を派遣するなどしてください（関係企業へ委託する場合はご相談ください）。

※3 兵庫県ブース内での位置については、出展内容を勘案して事務局で決定させていただきますので、ご了承下さい。

※4 出展対象の産品は香港へ輸出可能なものに限りです。



賑わう兵庫県ブース（H28）

## 7 今後のスケジュール（予定）

4月5日 募集〆切 ⇒ （ジェトロ審査）  
⇒ 5月末 出展者確定 ⇒ 6月 出展者説明会  
⇒ 7月 出展品等輸送 ⇒ 8月 展示会開催

## 8 申込期限 平成29年4月5日（水）事務局必着

出展をご希望される方は、別紙申込書（FoodExpo2017 申込フォーム（(1)基本情報等、(2)出品物データシート））にご記入の上、4月5日（水）必着で、ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局（兵庫県農政環境部消費流通課）宛メールにて提出してください。

※提出いただいた情報は、FoodExpo2017の出展審査や事務手続き以外には使用しません。

## 9 問い合わせ先・申込先

ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局（兵庫県農政環境部消費流通課内）

TEL 078-341-7711（内線4047）

FAX 078-362-4276

E-mail shohiryutsu@pref.hyogo.lg.jp

※申込後は、協議会事務局がブースに係る調整、ジェトロ神戸が貿易相談窓口となります